

性別適合手術が保険適用

ホルモン療法も対象に

学会声明

心と体の性が一致しない
性同一性障害（GID）の
人に対する性別適合手術が
公的医療保険の適用対象と
なったものの、ホルモン療
法が保険外になっている現
状の改善を求め、GID学
会（理事長・中塚幹也岡山
大教授）は14日、声明を
発表した。手術を受けるた
めにホルモン療法の中断を
考える当事者がいるとし
て、健康面への影響も指摘
している。

国は4月の診療報酬改定
で性別適合手術を保険診療
としたが、ホルモン療法は
自由診療のまま。保険診療
と自由診療を併用する「混
合診療」は原則禁止されて
いる。

声明では、ほとんどの手
術希望例でホルモン療法を
実施しているため、手術が
保険適用にならない状況に
あると指摘。今回の改定で
直ちに恩恵を受ける人は少
ないとの見方を示してい
る。

中塚教授によると、岡山

大病院には当事者から「ど
れくらいの期間、ホルモン
療法を中断すれば、手術が
保険適用になるのか」とい
った問い合わせが10件以上
寄せられているという。

学会は、現行制度では「ホ
ルモン療法を中断しても手
術は保険適用にならない」
と説明。中断すると更年期
障害のような症状や骨粗し
ょう症を引き起こす恐れが
あるとして、適切な治療の
継続も呼び掛けている。

（民直弘）